



54名の照来っ子、令和3年度、スタートダッシュ！(文責:西岡教敬)

～照来健児(元気で、優しく、ふるさとを愛する子)をめざし、力を伸ばしていきましょう～

## 1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます！

4月7日始業式で2～6年48名の子ども達が進級し、8日入学式で6名の新入生を迎え、在籍児童54名で気持ちよくスタートを切ることができました。また14日「PTA役員会」、15日「家庭訪問」、大変お世話になりました。

さて、新学期が始まって10日間程が経ちましたが、1年生をはじめ、全員の子も達が、新しい学年の生活リズムにのってきたように感じます。また、1年生には、高学年の子ども達が積極的にかかわってくれており、ありがたいです。特に、毎日の集団登下校で、先頭と最後尾を歩く班長や副班長等、下の学年の人のペースに合わせ、優しく世話をしながら歩いている様子に、感心させられます。さすが、照来健児だなあと感じます。本年度も、このよきスタートを大切に、頑張っていきます。



## 新型コロナウイルス感染防止対策

～「かからない」「うつさない」「偏見を持たない」一人一人、気を付けていきましょう～

よい学校生活のスタートが切れた年度初めですが、依然として、新型コロナウイルス感染流行の収束が見えず、大変危惧しております。本県においては、今月5日より「まん延防止等重点措置」が適用されていますが、17日には感染者514人と発表され、これまで1日当たりの最多を記録しました。さらに、家庭内感染が増えてきており、学校内感染についても大変心配しているところです。

そこで、町教委より「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校における対応について」の通知が以下のようにありました。

### 感染防止対策【4月19日(月)～5月5日(水)までの取り扱い】

県においては、感染状況のステージを判断する指標が全てステージ4となっている。本町においてはこのことを踏まえ、緊急事態宣言時(令和3年1月14日付けの通知)と同様に次のとおりとする。

- ・児童生徒に毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底するとともに、児童生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状や感染が疑われPCR検査を受けている場合は登校しないことを徹底する(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)
- ・同様の理由で欠席したいとの相談があった場合は、出席停止となる旨伝える
- ・出席停止期間中については学習支援に十分配慮する (ご家庭に関係する内容のみ抜粋)

※ 引き続き、朝、お家で児童の検温と健康観察していただき、「健康チェック表」をご記入の上、学校へ持たせてください。発熱や風邪の症状がある等、体調の優れない場合は休ませてください。保護者の方に様子をお聞きした上で、「欠席」ではなく「出席停止」の扱いにする方向で考えます。

尚、4月19日(月)～5月5日(水)の期間は、児童と同居の方で発熱等の風邪の症状がある場合も、登校を控えさせてください。掛かり付けの病院等で受診したり相談したりして、該当者の症状は新型コロナウイルス感染症のためのものではないと医師の確認を受けてから、児童を登校させてください。(途中登校の場合「出席」、1日休むことになった場合は「出席停止」扱いとします。)みなさんで力を合わせ、この難局を乗り越えましょう(裏面もご覧ください)

